

令和 2 年 2 月 28 日開会

令和 2 年 2 月 28 日閉会

令 和 2 年 第 1 回
名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合
議 会 定 例 会 会 議 録

名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合

令和2年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録
開会 令和2年2月28日（金曜日）午後3時15分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	行政執行方針
日程第4	議案第1号 令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第4号）について
日程第5	議案第2号 令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について
日程第6	報告第1号 専決処分した事件の報告について
日程第7	議会報告第1号 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告について
日程第8	閉会中の審査及び調査の申し出について

1. 出席議員（13名）

議長	13番	東川孝義	議員
副議長	12番	斉藤好信	議員
	1番	山崎真由美	議員
	2番	名取明美	議員
	3番	蓑谷春之	議員
	4番	杉山均	議員
	5番	三浦勝秀	議員
	6番	清水一夫	議員
	7番	高野美枝子	議員
	8番	高橋伸典	議員
	9番	黒井徹	議員
	10番	中尾稔	議員
	11番	藤原芳幸	議員

1. 議会事務局出席職員

事務局長	久保敏
書記	金子凌輔

1. 説明員

管理者	加藤剛士君 （名寄市長）
副管理者	山口信夫君 （美深町長）
副管理者	谷一之君 （下川町長）
副管理者	佐近勝君 （音威子府村長）
副管理者	橋本正道君 （名寄市副市長）

1. 事務局説明員

事務局長	常本史之君 （兼総務課長兼推進室長）
主幹	仙石徳志君 （名寄市環境生活課長）
主幹	渡辺美由紀君 （美深町住民生活課長）
主幹代理	高屋鋪勝秀君 （下川町税務住民課主幹）
主幹	佐々木修君 （音威子府村住民課長）
推進室副長	川田弘志君 （兼最終処分場場長）
推進室参事	安藤剛君 （兼炭化センター・衛生センター所長）
総務課主幹	西本圭太君 （兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹）
炭化センター主査	渡邊大介君 （兼最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室）
処分場主査	佐々木哲雄君 （兼衛生センター主査）

1. 欠席事務局説明員

衛生セク主査 角 田 守 譜 君

(兼炭化セク・一般廃棄物施設整備推進室主査)

○議長（東川孝義議員） 皆さん、こんにちは。

今回はマスクをつけての定例会となっております。発言の際にはマスクをとっていただいて結構だという風に思います。私はマスクを着けたまま進行させていただきます。お聞き苦しい点があるかとは思いますが、お許しをいただきたいという風に思います。

只今より、令和2年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 三浦 勝秀 議員

10番 中尾 稔 議員

を指名いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより令和2年度行政執行方針を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 令和2年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、行政執行方針について申し上げ、議員各位を始め、構成市町村並びに地域住民の皆様にご理解とご協力をいただきたいと思います。

組合の運営につきましては、構成市町村の中で、長期的、総合的視点に立った廃棄物の排出抑制から、最終処分までの適正な処理を進めることを目的として平成25年3月に策定をされた一般廃棄物処理広域化基本計画により、計画的な廃棄物処理を進めているところでございますが、現在次期中間処理施設整備と整合性を図りながら、中間目標年度として見直し作業を進めているところであります。

構成市町村におきましては、廃棄物の減量化対策として、発生抑制、再使用、再利用の3R運動を継続的に取り組んできたことにより、地域住民の環境保全への意識が高まり、省エネルギー運動や、ゴミの分別、マイバック・マイバスケツト運動が浸透してきております。

当組合におきましては、一般廃棄物処理広域化基本計画に基づき、関係市町村と協働し、当地域から発生する廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境にやさしい持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

次に、令和2年度の予算編成について申し上げます。

組合の令和2年度予算案は、衛生センター、炭化センター並びに名寄地区広域最終処分場の運営と次期中間処理施設の検討を合わせ、前年度比2.5%減の4億7,861万円となりました。

予算執行にあたりましては、今後も経費縮減を念頭に置いた、財政運営に努めてまいります。

次に衛生センターにおきましては、昭和54年4月供用開始以来40年が経過をしております。

構成市町村の人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少傾向にございますが、令和2年度におきましては、受託処理を含め、総

量4,506kℓの受入を計画しております。

今後も継続して処理を行う必要があることから、年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。老朽化が著しいことから、突発的な故障などにより受入が不可能となる事態を想定し、近隣の施設と緊急時における相互支援体制を構築してまいります。

次に炭化センターにつきましては、平成15年の供用開始以来16年が経過しております。

し尿及び浄化槽汚泥と同様に、人口減少により減少傾向にございますが、令和2年度における炭化ごみにつきましては、3,430 tの受入を計画しております。

施設の老朽化に伴い、今後も年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。

次に、名寄地区広域最終処分場につきましては、平成30年度の供用開始から2年が経過いたします。

引き続き分別指導と啓発活動により、排出者の自発的なごみの分別と減量化に対する意識の向上に努め、効率的な施設運営と延命化を図ってまいります。

令和2年度における埋立ごみにつきましては、6,483 tの受入を計画しております。

今後も広域化のメリットを生かして、地域一体となった施設の円滑な運営に努めてまいります。

次に次期中間処理施設につきましては、衛生センター並びに炭化センターの老朽化が進んでいることから、平成30年度に策定をいたしました一般廃棄物中間処理施設基本方針に基づき、当地域における一般廃棄物の効率的かつ効果的な処理のあり方や施設整備の具体化に向けた取り組みを継続してまいります。

以上、令和2年度の行政執行方針について、その概要を申し上げます。

組合議員の皆様、並びに地域住民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 以上で行政執行方針を終わります。

○議長（東川孝義議員） 日程第4 議案第1号、令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第4号についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第4号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の計数整理が主な内容でありまして、歳入歳出それぞれ18万6千円を減額し、予算総額を5億1,577万8千円にしようとするものでございます。

補正の主なものについて、歳出から申し上げます。

1 款議会費におきましては、計数整理による減額であります。

2 款総務費におきましては、給与改定による人件費増加の他、書籍の追録やコピー機の使用増、施設整備基金の利息の積み立てなどによる追加であります。

3 款衛生費、1 目し尿収集費におきまして182万8千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を年度当初に比べ、207ℓ減量で見込んだものであります。

2 目し尿処理費におきまして160万1千円の減額は、燃料単価の安定推移と薬品の節減によるものであります。

3 目炭化処理費におきまして1,473万9千円の減額は、燃料単価の安定推移と薬品の入札減の他、自前修繕による節減によるものであります。

4 目埋立処理費におきまして、770万2千円の減額は、浸出水の水質が安定していたことによる薬品と灯油の節減によるものであります。

5 目ごみ処理施設建設費におきまして612万5千円の減額は、名寄市の再任用職員が派遣されたことによる人件費の整理と、一般廃棄物処理基本計画等策定業務の入札減によるものであります。

4 款公債費におきまして7万6千円の減額は、資金繰りが順調に推移したことによる、一時借入金がなかったことによるものであります。

5 款予備費におきまして3,160万5千円の追加は、歳入歳出調整によるもので、補正後の突発的な支出に対して負担金を追徴せずに対応しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料におきまして5万9千円の減額は、幌加内町の受託処理量を2kℓ減量で見込んだものであります。

2 項手数料におきまして188万円の減額は、構成市町村のし尿収集量を207kℓ減量で見込んだものであります。

3 款財産収入におきまして2万円の追加は、施設整備基金1億5,800万円に対する利子収入であります。

6 款諸収入、3 項雑入におきまして、173万3千円の追加は、修繕等で発生をした鉄くず等の売払金の他、炭化センターにおける搬入車両とシャッターの接触事故に伴う保険金が主な内容となっております。

次に、第2表債務負担行為補正につきまして、令和2年度における債務負担行為の追加と、備荒資金組合の車両譲渡事業を活用して予算の平準化を図った埋立処分場の除雪用タイヤショベルの入札減による変更でございます。

以上、補正の概要についてご説明を申し上げます。よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第5 議案第2号、令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号、令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当組合は、し尿等の収集処理とごみの処理に関する事務を担い、一般廃棄物処理行政の中核として地域住民の生活環境の向上を目的とする中、各位のご理解とご協力により運営をされておりますことに対して、感謝を申し上げます。

令和2年度予算は、非常に厳しい経済情勢、地方財政の中、より効率的な運営と安全管理に留意をして編成作業を行ったところでございます。

また、次期中間処理施設整備に向けた検討を引き続き構成市町村や関係機関と連携を図って

進めるものとしたところであります。

なお、各施設の運営に係る経費の負担割合が相違をしていることから、共通経費については総務費に計上し、その他については人件費も含めて、各科目にそれぞれ分けて計上したところであります。

まず、し尿収集量につきましては、公共下水道や浄化槽の整備状況を考慮し、前年度当初と比較をいたしまして6.8%、112kℓ減の1,533kℓを見込んだところであります。

ごみにつきましては、これまでの搬入状況を参考に、炭化対象ごみで前年度比0.3%、9 t減の3,430 t、埋立対象ごみで2.9%、193 t減の6,483 tを見込んだところであります。

一時借入金につきましては、不測の事態に備えて、限度額を5千万円とする中で、円滑な資金運用を図ろうとするものであります。

以上のことを基本に編成をいたしました本年度予算は、4億7,861円、前年度当初と比較をいたしまして1,209万7千円、率にして2.5%の減となったところでございます。

予算の概要につきまして、まず歳出から申し上げます。

組合運営費につきましては、議会費において焼却施設の視察を予定して増額となり、総務費においてはWindows 7のサポート終了に伴うパソコンの更新が完了したことにより減額となっておりますが、その他の経費や監査委員費においては、当組合に関係する条例、規則に準じて算出をし、例年並みの額となっております。

し尿収集処理関係につきましては、し尿収集量の減少と、年次計画による消耗品費や修繕工事費の減により前年度比で減額となっております。

炭化処理関係につきましては、消耗部品や薬品の購入減がございますが、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増で前年度比増額となっております。

埋立処理関係につきましては、作業員を1名増員して分別指導を充実させることで、ごみの減量化を図る他、除雪用タイヤショベルの元金償還や埋立地の残容量測定など、施設の運営、管理に要する経費の増により、前年度比で増額となったところでございます。

次期中間処理施設の推進事業関係につきましては、環境省の交付金をベースに防衛省の補助金も視野に入れて関係機関と協議を進める他、道内外において今年度供用開始をする最新の施設を視察をし、情報収集を行って今後の検討に活用してまいります。

一方、歳入におきましては、し尿処理施設の年次計画による維持管理費の減と、脱水機更新に伴う起債の償還が終了することにより、構成市町村の負担金が減額となっております。

また、手数料におきましても、し尿収集量やごみの搬入量の減量見込により減額となっております。

繰越金におきましては、前年度会計の決算剰余金として1,800万円を見込んで、一般財源として措置し、負担金の軽減を図ったところでございます。

以上によりまして、予算の執行にあたりましては、事務事業の効率化をより一層推進をするために努力をしてまいり所存でございますので、議員各位の特段のご理解と、お力添えをお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をさせますので、よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を常本事務局長。

○事務局長（常本史之君） ただ今の提案理由説明との重複を避けまして、追加説明をいたします。

予算書の事項別明細書で歳出から説明いたしますので、16、17ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費は、本年度予算86万 6 千円の計上で、8 節旅費と13節使用料及び賃借料で焼却施設整備に係る視察経費を計上したことから増額になった他は、例年並みの計上で、詳細は説明欄に記載のとおりとなっております。

次に、2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、2,042万 3 千円の計上で、前年度比37万 2 千円、率にして1.8%の減となり、減額の要因は、先ほど説明の他に公用車車検諸経費を関係科目から減額したことによるもので、その他の科目は例年並みの計上となっております。

20、21ページをお開き願います。

3 款衛生費 1 項 1 目し尿収集費は、1,423万 9 千円の計上で、前年度比77万 3 千円、率にして5.1%の減となり、減額の要因は構成市町村のし尿収集量を前年度比 112kℓ 減量で見込んだことによるものでございます。

次に、2 目し尿処理費は、9,570万 5 千円の計上で、前年度比1,184万 6 千円、率にして11.0%の減となりました。

主な内容は、1 節報酬から 4 節共済費まで、職員 1 名と会計年度任用職員 8 名分を計上した他、最終処分場での 4 t ダンプリースによりまして、現ダンプの廃車に伴う諸経費を関係科目から減額をしております。10節需用費では、薬品単価の値上げ増がありますが、電気料で機械設備の改修による節電により契約種別を変更して基本料金を削減した他、燃料費で作業を工夫して焼却回数を減らすことで重油使用量の節減を図ったことから、需用費全体で前年度比613万 1 千円の減となっております。

22、23ページをお願いします。

12節委託料では前年の業務を計上し、14節工事請負費では年次計画により 5 件の工事を予定して、前年度比655万円の減となった他、17節備品購入費では停電や災害対策として平時でも使用できる汚泥移送用エンジンポンプの購入と、耐用年数を越えた送気マスク用送風機の更新を

予定をしております。

次に、3 目炭化処理費は、2 億3,521万 2 千円の計上で、前年度比84万 4 千円、率にして0.4%の増となりました。

主な内容は、1 節報酬から 4 節共済費まで、職員 1 名、会計年度任用職員14名分の計上で、会計年度任用職員制度の導入により人件費合計で前年度比577万 9 千円の増となっております。24、25ページをお願いいたします。

10節需用費では年次計画による修繕料の増がありますが、消耗部品と薬品の購入減により、需用費全体で前年度比396万円の減となっております。12節委託料では前年の業務を計上してございます。

次に、4 目埋立処理費は、9,292万円の計上で、前年度比1,348万 4 千円、率にして17%の増となっております。

主な内容は、1 節報酬から 4 節共済費まで、職員 1 名、会計年度任用職員 6 名分の計上で、新たに作業員 1 名を増員をいたします。会計年度任用職員制度導入による勤務体制を検討した結果、業務に支障をきたす恐れがある他、ごみの減量化を目的とした分別指導にも影響が出ることから、現在の体制を維持するために新たに採用するもので、人件費合計で前年度比476万 4 千円の増となっております。

26、27ページをお願いします。

10節需用費では、燃料費や薬品材料費で前年度実績により減額しておりますが、年次計画による修繕料の増により、需用費全体で前年度比84万 9 千円の増となっております。12節委託料では前年の業務に加え、新たに浸出水処理施設の保守点検業務と埋立地の残容量測定業務を追加したことにより229万 7 千円の増、13節使用料及び賃借料で 4 t ダンプリースにより131万 7 千円の増、14節工事請負費で 1 層目の埋立終了に伴うマンホールの嵩上げ工事によりまして 104万 9 千円の増、22節償還金利子及び割引料で

除雪用タイヤショベルの購入に伴う備荒資金組合への元金の償還開始により、308万7千円の増となっております。

次に、5目ごみ処理施設建設費は1,791万4千円の計上で、前年度比551万円、率にして23.5%の減となりました。減額の要因は、先ほどの補正予算でも説明したとおり名寄市の再任用職員の派遣によるものでございます。

主な内容は、1節報酬から29ページ4節共済費まで、再任用職員1名、会計年度任用職員1名分の計上で、人件費合計で前年度比477万9千円の減となっております。

8節旅費では中間処理施設整備に係る関係機関協議、先進地視察として4月に供用開始する恵庭市の焼却施設の他、浸水対策として施設の嵩上げをしている新潟県などの施設を予定しております。12節委託料では環境省交付金に係る地域計画作成業務の他、し尿処理に係る調査業務を実施し、引き続きし尿の処理方式を検討してまいります。

以上、衛生費合計で4億5,599万円の計上で、前年度比380万1千円、率にして0.8%の減となっております。

次に、4款公債費は衛生センター余剰汚泥脱水機更新に伴う起債償還終了により、資金不足に備えて5千万円を限度とした一時借入金の償還利子のみを計上し、前年度比798万1千円、率にして99.1%の減となっております。

30、31ページは5款予備費でございますが、不測の事態に備え、例年同額の計上としてございます。

続きまして歳入についての説明ですが、初めに2款使用料及び手数料からご説明いたしますので、8、9ページをお開きをいただきたいと思います。

2款1項1目衛生使用料は、幌加内町の受託処理に係る施設使用料でございます。

次に、2項1目衛生手数料は、6,161万9千円

の計上で、前年度比247万円、率にして3.9%の減となり、1節し尿収集手数料は、構成市町村のし尿収集量を前年度比112kℓ減量の1,533kℓを見込み、2節炭化処理手数料は、自己搬入量を前年度比6万kg減量の115万kgを見込んでの計上となっております。10、11ページ、3節埋立処理手数料は、自己搬入量を前年度比21万kg減量の401万4千kgを見込んでの計上、4節浄化槽清掃業許可申請手数料は、8件分を予定をしております。

次に、3款道支出金は、最終処分場における産廃に係る道税徴収事務に対する交付金でございます。

4款財産収入は、施設整備基金運用の預金利子収入でございます。

12、13ページをお願いいたします。

5款繰入金は、負担金の精算などで一時的な資金不足が生じた場合に対応するものでございます。

6款繰越金は、前年度会計からの繰越金として1,800万円を計上して負担金の軽減を図っております。

次に、7款諸収入1項1目預金利子は、歳計現金運用を想定した預金利子収入、2項1目衛生費貸付金元利収入は、炭化センターと広域最終処分場の自己搬入に対する釣銭の貸付金でございます。

14、15ページ、3項1目雑入につきましては、自販機の設置料と雑品の売払いを見込んでの計上でございます。

最後に、負担金についてご説明いたします。

4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目市町村負担金は3億9,692万6千円の計上で、前年度比808万4千円、率にして2.0%の減となりました。

1節し尿等処理負担金は、年次計画による修繕料、消耗品費の減と、脱水機更新に伴う起債の償還終了によりまして、前年度比1,945万5千

円、率で16.8%減の9,620万4千円となりました。
内訳は説明欄に記載のとおりとなっています。

2節炭化処理負担金は、会計年度任用職員制度導入による人件費の増によりまして、前年度比157万6千円、率で0.7%増の2億2,217万2千円となっております。

6、7ページ、3節埋立処理負担金は、作業員1名増や備荒資金組合への元利償還など管理運営費の増によりまして、前年度比1,487万9千円、率にして32.5%増の6,063万6千円、4節建設事業負担金は、名寄市の再任用職員の派遣による人件費の減によりまして、前年度比508万4千円、率で22.1%減の1,791万4千円となっております。

最後に32、33ページでは、32ページは債務負担行為に関する調書と地方債に関する調書、33ページ以降は給与費明細書となっておりますのでご確認いただきたいと思います。

以上、令和2年度予算の追加説明とさせていただきます。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第6 報告第1号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 報告第1号、専決処分した事件の報告について、申し上げます。

本件は、令和元年7月8日、午前11時15分頃、炭化センターにおきまして、下川町の委託業者である下川運輸株式会社のトラックが計量を終えて出庫しようとした際に、受付担当職員がシャッター操作を誤り、トラックの運転席上部に下りてきたシャッターが接触し、破損させたものでございます。

過失割合は、当組合が100%であり、相手方車両の修理代として13万6,730円を負担することで示談が成立し、和解をしたところでございます。

以上地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。
報告第1号を終結いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第7 議会報告第1号、例月現金出納検査及び定期監査の結果報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願い

いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第8 閉会中継
続審査及び調査の申し出についてを議題といた
します。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長か
らの申し出のとおり決定することにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 以上で今期定例会に
付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回名寄地区
衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会 午後3時45分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 三 浦 勝 秀

署名議員 中 尾 稔